

横浜市会計年度任用職員（こども青少年局東部児童相談所 一時保護所保育及び児童指導業務ローテーション勤務（日額））募集要項

1 職務内容

一時保護所入所児童の生活指導・保育、学習補助、相談・遊び相手、洗濯、掃除 等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

(1) 次のいずれにも該当しないこと

ア 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者

イ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

（以下について、ある方が望ましい）

(2) 社会福祉職（下記の①から④のいずれかに該当する方）

① 社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する方

② 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関または講習会の課程を修了した方

③ 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目的うち3科目以上を履修し、卒業した方

④ 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある方

(3) 保育士の資格を有する方

3 募集人数

週5日勤務職員：1人、週1日勤務職員：1人

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務時間等

1日7時間30分のローテーション勤務（週5日勤務職員は週37時間30分以内、週1日勤務職員は週7時間30分以内）

① 午前6時30分から午後3時00分まで

② 午前6時45分から午後3時15分まで

③ 午前7時00分から午後3時30分まで

④ 午前7時30分から午後4時00分まで

⑤ 午前8時00分から午後4時30分まで

⑥ 午前8時30分から午後5時00分まで

⑦ 午前8時45分から午後5時15分まで

⑧ 午前9時45分から午後6時15分まで

⑨ 午後0時30分から午後9時00分まで

⑩ 午後0時45分から午後9時15分まで

(3) 勤務場所

横浜市東部児童相談所一時保護所（横浜市鶴見区内）

(4) 給与

日額 12,720円（令和7年度実績額です。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

期末・勤勉手当（週5日勤務職員のみ）、通勤費用（実費相当額）を別途支給

- (5) 休暇
年次休暇 等
- (6) 社会保険
週5日勤務職員：雇用保険、厚生年金保険、健康保険（横浜市職員共済組合）、労災保険加入
横浜市職員厚生会任意加入
週1日勤務職員：労災保険加入
※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 提出書類（様式は横浜市ホームページよりダウンロードしてください）
 - ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）
※週5日勤務用、週1日勤務用どちらかの様式を選択してください。
 - イ 作文「志望動機と自己PR」（所定の用紙に800字以内）
 - ウ 応募資格(2)①～④のいずれかに該当していることを確認出来る書類または保育士の資格を有していることが確認出来る書類（写しでも可）
※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。
- (2) 書類提出期限 令和8年2月26日（木）（持参の場合は同日17時00分まで）
(郵送または持参にてお申込みください)
- (3) 提出先
〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2
横浜市こども青少年局中央児童相談所 庶務係 小堀、松野宛

6 選考日程

- (1) 書類選考 令和8年3月2日（月）
面接日 令和8年3月9日（月）
合否結果通知 令和8年3月下旬以降

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 健康診断

採用後に健康診断を受診していただきます。詳細は、内定された方にお知らせします。

9 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

【問い合わせ、送付先】

横浜市こども青少年局中央児童相談所
庶務係 小堀、松野
〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2
TEL045-260-6528 / FAX045-262-4155